

○美祢社会復帰促進センターの開設経緯

- ・H13.12 美祢市が刑務所誘致に係る要望書を法務省に提出
- ・H16. 1 美祢テクノパークが日本初のPFI刑務所の事業地に決定
- ・H19. 4 美祢社会復帰促進センター開庁

○美祢社会復帰促進センターの概要

- ・日本初のPFI刑務所として開庁
- ・官民協働、人材の再生、地域との共生を柱に運営
- ・収容定員約1,300名（男性500名、女性約800名）
- ・更生の可能性が高い各種条件を満たす者を収容
- ・更生のための先進的な取組を官民連携して実施

○美祢市・地域と美祢社会復帰促進センターとの連携

- ・復帰センター地域共生のまちづくり推進協議会、市長感謝状
- ・市内企業による刑務作業、職業訓練等での連携
- ・地域団体、地域住民によるセンター生の更生への協力（盆踊り大会、クラブ活動など）
- ・復帰センター敷地内施設の避難所指定、豊田前保育園の復帰センター敷地内への移転
- ・美祢社会復帰促進センター等を活用した地方創生推進事業構想の策定
- ・国、地方自治体、民間企業が連携した再犯防止・地方創生連携協力事業



など



美祿社会復帰促進センターにおける再犯防止・地方創生連携協力事業

～国・地方自治体・民間企業が連携した新たな取組（令和3年度以降）～

再犯防止に寄与

「仕事」の確保
社会復帰の可能性

美祿社会復帰促進センター

地方創生に寄与

「地産外商」の推進
美祿ブランド力の向上

YAHOO!
JAPAN

連携

小学館集英社プロダクション
ShoPro

連携

SewDesign
ART AND BRANDING BOUTIQUE

ITのノウハウを活用した
実践的なeコマース訓練
等によるIT人材の育成

教育事業におけるノウハウ
を活用した再犯防止支援

ブランド戦略のノウハウを
活用した広告制作訓練等
による「伝える力」付与

職業訓練「ネット販売実務科」

- ・平成30年度から実施。
- ・Eコマース等の専門知識及びネットストア運用スキルを付与。
- ・どうすれば顧客が満足して商品を買ってくれるか等を考えさせ、訓練生同士で議論。

道の駅おふくのストアサイト制作



支援

michi noeki
ofuku

連携

事業者



- ✓ ストアイメージの伝達
- ✓ ミネコレ認定商品等の選定
- ✓ 訓練生の取材への協力

- ➡ **ミネコレ商品の販売促進**
- ➡ **ミネコレ認知度の向上**

職業訓練「販売戦略科」

- ・デザイン事務所セイタロウデザインと連携し、令和3年度から実施。
- ・マーケティングやキャッチコピー等に関する基礎知識等を付与。
- ・ミネコレ認定商品等を題材とし、魅力が伝わる表現等を考えさせ、訓練生同士で議論。広告ポスターの原案を作成。
- ・原案を基にセイタロウデザインがポスター化。完成したものを訓練生が事業者等にプレゼンテーション実施。

概要

- 【参加者】男性受刑者10名程度
- 【実施期間】約1か月（全5回程度）
- 【単元】

- ① 広告概論等に関する講義、取材準備
- ② 事業者への取材実施（施設内で実施）
- ③ コピーライティングに関する講義
- ④ キャッチコピー作成、選定、ポスター原案作成等
- ⑤ 事業者等にプレゼンテーション実施



作成したポスター

ミネコレ認定商品等の広告ポスター制作

復帰センター等を活用した地方創生推進事業構想について

美祿社会復帰促進センター等を活用した地方創生推進事業構想 概要版

I. 構想の目的

本市では、平成27年10月に「美祿市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）を策定し、このなかで本市の資源を活用した雇用をつくることを基本目標に掲げ、美祿社会復帰促進センター（以下、美祿センター）を一つの資源と位置づけ、施策を展開してまいりました。

しかしながら、生産年齢人口の減少にともなう働き手不足や担い手の高齢化の課題は、深刻化しており地域経済への影響も懸念されています。

これらの課題を踏まえて、地域住民・地域企業・美祿センターの受刑者（以下、センター生）が共生の考え方に基づき、本市で共に生活を送り、今ある地域の資源を活用することで、新たな雇用や働く場を創出し、本市の持続的な発展に寄与するため「美祿社会復帰促進センター等を活用した地方創生推進事業構想（以下、構想）」を策定します。

II. 美祿市の現状

本市の人口面と産業面の課題を以下のように整理しました。

- 生産年齢人口の減少による働き手不足
- 高校や大学の進学や就職時に若者が流出
- 本市の事業所やそこで雇用される従業員数の減少
- 農業等の産業によっては、担い手の高齢化が進んでいる
- 地域住民・地元企業が得た所得の域外消費と域外投資

III. 美祿センターについて

美祿センターは、地域との共生を目指す社会に開かれた刑事施設として、「人材の再生」、「地域との共生」、「官民協働」を3つの柱に運営されています。

法務省の調査によると、仕事の有無によって再犯率や刑務所に再入所する割合に差があることから、センター生の出所後の就労に念頭を置いた矯正処遇が実施されています。

センター生の平均年齢は、男性が34.7歳で女性が41.1歳と比較的若い人が収容されており、本市の産業を支える働き手としての活用が期待できます。

IV. センター生へのアンケート調査

センター生の就労や再犯防止と社会復帰に関する考え方を把握するためアンケート調査を実施しました。アンケート結果から得られた主な結果は、以下の通りです。

- 出所後の不安として仕事に関する不安を抱えており、安定した仕事に就きたいと考えている
- 再犯防止と社会復帰のためには、仕事と住居に関するサポート制度が必要と考えている
- サポート制度の内容によっては出所後に住んだことのない自治体であっても住んでみたいと考えている

V. 地元事業者へのヒアリング調査

地元事業者に対して、今後の地域活性化やセンター生の活用意欲についてヒアリング調査を実施しました。ヒアリング調査から得られた主な結果は、以下の通りです。

- 本市の若者やセンター生の働く場が必要と考えており、センター生の人材再生を支援したい
- 本市の地域資源（美祿センター、農業資源等）を活用した地域経済活性化の必要性を考えている

VI. 構想の方向性

【基本理念】

美祿市に住んでいる住民、これから住みたいと考えている人、センター生が共に美祿市で協働して生きていく。そのために、地域の特性に合った働く場を創っていく。

【コンセプト】

「共生意識と雇用の創出」による地域のための新たな価値の創造

VII. 構想の方向性

【基本方針1】

人材再生

- ・地域連携によるセンター生の就労機会の拡大
- ・センター生の出所後のサポート制度の充実

- ・地元事業者からの刑務作業、職業訓練、外部通動作業の提供拡大
- ・センター生の働く場の創出と雇用
- ・センター生の定住支援（住居サポート等）

【基本方針2】

共生意識醸成

- ・情報発信の仕組みづくり
- ・地域住民との交流促進

- ・センター生及び地域住民双方への情報発信の強化
- ・矯正展等の開催による地域住民との交流

【基本方針3】

地域資源の連携

- ・地域資源と地域課題のマッチング
- ・地域資源のブラッシュアップ

- ・働き手や担い手不足の産業への就労支援
- ・MINE COLLECTION（ミネコレ）の生産販売の強化
- ・特産品の生産販売の強化

【基本方針4】

地域経済活性化

- ・地域内における経済循環の活性化
- ・地域の働き手と担い手不足の解消

- ・6次産業化の推進
- ・センター生及び地域住民等の働く場と雇用の創出

本事業の概要・目的

本事業は、人口減少に伴い地域活力の低下など各種課題が山積する厳しい状況の中、市内外の関係者の皆様とも連携しながら、構想の実現に向けて、**センター生の更生への協力**（働く場の創出や出所後のサポート制度の整備等）**とともに、地域資源と連携した地域活性化施策**を実施していくことで、**誰一人取り残さない共生のまちづくりを推進していく、美祢市にしかできない、再犯防止と地方創生の両立を目指す取組**です。

本事業における取組内容

○共生のまちづくりに係る理解促進

本事業を実施していくには様々な関係者のご協力が必要であり、そのご協力をいただくには、本市の取組、復帰センター、センター生等についてまずは知っていただき、そしてご理解いただくことが必要と考えるため、そのための各種取組を実施します。

(1) 広報媒体の作成

センター生に美祢市を知ってもらい、また、関係者の皆様に復帰センターや共生のまちづくりの意義等を知っていただくための広報媒体を作成

(2) セミナーの開催

センター生に講義等を実施している事業者や共生社会・再犯防止の専門家等による市内関係者向けセミナーを実施

(3) オリジナル刑務作業製品の製作

庁舎等の多くの方が目にする場所に掲示するためのオリジナル刑務作業製品を協力事業者とともに製作

○出所者等支援体制を中心とした共生のまちづくり推進体制整備

構想の実現に向けて、多様な関係者と連携しながら、センター生の出所後の就労、住居等のサポートとともに、出所者を受け入れる事業者からの相談にも対応できる体制の整備を中心として、復帰センターとの連携を活用した地域活性化の取組を推進していくための、共生のまちづくり推進体制を整備します。

(1) 出所者等支援体制を中心とした共生のまちづくり推進体制の検討・整備

組織・体制づくりに知見のある事業者の支援を得ながら、本事業を実行していくに当たっての適切な推進体制を検討・整備

(2) 相談員の設置による相談体制の整備

上記体制の検討・整備を進めつつ、本事業に係る各種相談に対応できる相談員を市内の関係団体との連携等により設置

○美祢市のPRに資する商品の企画・開発

専門家の知見を活用しながら、昨今の事情も踏まえたSDGsに資するもので、かつ、本市の特性とマッチし、本市のPRに資する商品の企画・開発等を実施し、市内事業者や復帰センター等との連携による製造等を目指します。